

【長田信夫議員：一般質問】

粗大ごみの再利用について

昭和町第7次総合計画で、自治会などとの連携を図りながら、地域での資源回収事業を支援すると同時に、ごみの分別の周知、指導の徹底により資源化品目の拡大、回収量の増加を図り、資源リサイクルを進めるとしています。

本町でも、粗大ごみが毎年大量に発生し、処理されている粗大ごみの中には、まだ再利用できるものが多くあると思います。再利用できそうな物は粗大ごみとして捨てずに売却、再利用することで処分費を減らすこともできます。

都留市では、再利用事業をする企業と家庭の不用品を再利用する連携協定を締結。企業が運営するインターネット上のサービスを活用し、不用となった粗大ごみを、買い取って貰えるようにする取り組みを始めると山梨日日新聞で報道されました。

粗大ごみのうち、2割程度は再利用することができると言われています。再利用することで、ごみ量を減らしていく取組は、都留市を始め県内外の自治体でも広まっています。

本町でも、ごみの排出抑制や再利用を促進し、意識の醸成を図る必要があると思います。持続可能な社会の実現に向け、広報協力することで町民は無料で利用でき、町の財政負担も少なくなります。町民の利用意識の向上とごみ削減のため、再利用事業をする企業と協定を締結してはどうでしょうか。町長の考え方をお聞き

します。

【答弁】

粗大ごみの回収につきましては、総合体育館で月一回回収を行っております。現在の回収方法に至る前は、各地区に設定した粗大ゴミ回収場所で回収しておりましたが、不法投棄が後を絶たず、環境衛生上も問題があつたため、試行錯誤を重ね、平成25年から現在の回収方法となり、定着しております。不法投棄は減り、各地区の環境美化にもつながっています。また、月一回の回収日に粗大ごみを出せない方のために、中巨摩清掃センターや処理業者へご自分で持ち込むことができるようにしており、利便性の向上に努めております。長田議員のおっしゃる通り、処分費の削減や資源循環推進の観点から、再利用の仕組みを導入することは有効な方策の一つであると考えます。本町でも粗大ごみの回収時に、小型家電やアウトドア用品の分別収集を行い、再利用を図っております。

加えて今後は、資源を有効活用するように、転出や引っ越しが多くなる年度末を中心に、粗大ごみを捨てる前に、再利用を検討して粗大ごみを減らしていくよう、広報周知に努めてまいります。

引き続き、他自治体の取り組み等を注視しつつ、資源リサイクルを進めてまいります。